

太田川水系河川整備計画（原案）【国管理区間】
への住民からのご意見と対応

平成 22 年 12 月

国土交通省 中国地方整備局

目 次

① 洪水・高潮等による災害の発生の防止または軽減に対する対応	-----	1
② 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の確保に対する対応	-----	7
③ 河川環境の整備と保全に対する対応	-----	8
④ 維持管理に対する対応	-----	12
⑤ その他に対する対応	-----	15

河川整備計画に関する意見			意見内容	回答
①洪水・高潮等による災害の発生防止または軽減				
治水	治水の目標、整備の考え方	治水事業を今後も推進して欲しい。	合流点上流区間河底、河道能力、流下水能力を緊急に図ること。 貴重種や既存の生物に配慮することは必要だが、河川行政には災害防止を目的の一義として行われることが重要と考える。安全・安心の生活環境より不必要なポピュリズムが先行することがないことを望む。	本整備計画においては、長期的な治水目標である河川整備基本方針に定めた目標を達成するため、段階的に整備を行ってまいります。 本計画に定める整備の実施により、本川においては、戦後最大の平成17年9月規模の洪水が発生した場合でも、下流デルタ域及び下流部では浸水被害の防止が図られるとともに、中流部では浸水被害の軽減が図られます。支川では、戦後最大洪水(三篠川:昭和47年7月洪水、根谷川:平成18年9月洪水、古川:昭和20年9月洪水)が再び発生した場合でも、浸水被害の防止又は軽減が図られます。 なお、長期的な目標である河川整備基本方針では、洪水調節も含め、200年確率の降雨及び100年確率の降雨が発生しても浸水被害の防止が図れることを目標としています。 いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「中流部においては、河道掘削や連続堤としての堤防整備といった、一般的な流下能力向上対策に合わせ、沿川の土地利用等を考慮し、輪中堤整備、宅地嵩上げ等による家屋浸水対策を優先して対応することとしています。」 なお、河川整備の実施にあたっては、中流部の特徴である連続した大小の瀬・淵の形状を保全しながら河川整備等を実施します。」 (P98)
		中流部における治水の目標を高め、原案で示された箇所以外の場所でも被害を軽減して欲しい。	意見2(78頁) 安全性の確保は大変重要な事と思います。平成17年9月の洪水では、太田川沿いの多くの住人に被害が出て、現在、護岸工事が急ピッチでなされています。浸水被害の防止対策は必要不可欠の事業です。しかし、将来を見据えた施策として今盛んに言われている食料の自給率の問題があります。太田川沿いには広い耕作地は残りありませんが、多くの田畑が存在し洪水が発生した時には、人家と同様に被害を被っております。私達人間にとって欠かす事の出来ない水、自給率を向上させる田畑が休耕地にならない様に、人家と等しく田畑の保全は欠かさない大変重要な事と思います。以上の想いから、人家と同じ様に田畑の被害も無くす、護岸整備でなくてはならないと思います。	中流部における本計画内の事業は、平成17年洪水で床上浸水被害を被った地区の整備を行うこととしています。その他の区間においては、現状の流下能力を確保できるよう適切な維持管理を行って参ります。 なお、河川整備計画策定後の出水や社会状況等の変化、事業実施後の河川環境に係るモニタリングの結果や新たな知見、技術の進歩等を反映しつつ、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(処置・改善)のサイクルを考慮し、必要に応じて見直しを行ってまいります。 いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「また、太田川本川の河道掘削による支川の河道の安定性への適切な対策を検討・実施します。なお、本計画期間内に河川整備を実施する箇所を含め、適切な河道管理により、流下能力の維持に努めます。」 (P98)
		無堤地区については、ダムによる洪水低減効果が有利に働くのではないのでしょうか？		
		平成17年災害で床上浸水があった地域を重点的に整備するとの事ですが、私の地区津浪は、昭和47年の災害で4家の流出があり、対岸は県道整備され、家屋のある方は放置されたまま。住民は雨が降るたび不安な思いにかられ生活しています。一刻も早い堤防等の整備をお願いしたい。		
		(1) p.98 からの「(2)中流部」における「1)洪水対策①河道整備」に関して p.100の「中流部整備箇所位置図」では44.5kあたりになるかと思いますが、添付資料のような状況があります。対岸との幅幅の半分以上が中州で占められ、国道沿いの河道はさまざまな樹木が繁茂しています。この地点には、水田用水の排水溝の出口があります。雨量の多いときは、水田用水は取水口で遮断できますが、この排水溝には山からの多量の湧水が流れ込みます。洪水になると、中洲寄りの流水は進行方向に流れますが、国道沿いは淀んで渦を巻くような状態になります。したがって、洪水で河道の水が増すと、排水溝の出口をふさぐだけでなく、水の勢いで逆流します。山の湧水と、逆流の水で、耕作地は水没します。更に、この窪地に水が満ちると、民家に浸水します。 昭和47年の洪水で民家に浸水し、その後、中洲の整備をしてもらっていますが、洪水のたびに中洲への石類の堆積は増え、中洲は広がり、同じ危険に晒されています。 つきましては、p.100「5 河川整備の実施に関する事項」にこの地域の実態把握と計画的整備についてご一考をお願いしたいと思います。		

河川整備計画に関する意見		意見内容	回答
①洪水・高潮等による災害の発生防止または軽減			
治水	治水の目標、整備の考え方	<p>上下流バランスのとれた目標設定、周辺の土地利用との整合を図った整備、超過洪水に対応できる計画策定を行うべき。</p> <p>中流部・下流部のバランスのとれた治水目標を立ててほしい。 平野部の少ない広島市は、将来的に中流部への開発が不可欠であり、河川整備と土地開発のスピードのギャップを考慮し、河川整備を行うべきだと思う。</p> <p>旧市内河川の分派は、下流部の堤防整備等の将来的な見直しを念頭において行われるべきで、積極的な数字の見直し等を行うべきではないか。</p> <p>・昨今の集中豪雨など予想以上の雨量にも応えられるような計画になっているか気になるところです。</p>	<p>河川整備の目標は、近年の降雨の状況も踏まえ、現状の土地利用状況や上下流バランスを考慮した上で目標を設定するとともに、上下流のバランス等を考慮した段階的な施工を行うこととしています。</p> <p>ただし、河川整備計画策定後の出水や社会状況等の変化、事業実施後の河川環境に係るモニタリングの結果や新たな知見、技術の進歩等を反映しつつ、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(処置・改善)のサイクルを考慮し、必要に応じて見直しを行っていきます。</p> <p>なお、集中豪雨への対策については、太田川においては「XバンドMPレーダ」を整備中であり、今後は局所的に発生する集中豪雨の観測精度等の向上が見込まれることから、これらにより得られた情報を、地方公共団体等をはじめ地域住民の方々に、迅速かつ確に提供できる体制の整備を図ります。(P1、P78、P126)</p>
	現状と課題	<p>内水被害に関する新聞記事を掲載すべき。</p> <p>2. P45の下の空白に、平成22年7月15日付けの中国新聞の記事を載せた方がよいと思う。</p>	<p>近年の被害状況については既に記載しているところであり、原案のとおりとさせていただきます。</p>
	具体的な整備内容	<p>中流部においては、他の整備方法も検討すべき。</p> <p>2. 河川としての役目の見直し 1) ダムと遊水池とを考慮する ダムを増やすところはほぼないと思うが、中流域に洪水調整や冬場の鳥が憩う場を兼ねたため池を設ける。特にダム放流時に安全の確保が出来ると思う。</p> <p>「家屋浸水対策の方針」 宅地嵩上げ方式については、全戸移転の方が経済的に有利な方式ではないでしょうか？</p> <p>2) 洪水、高潮からの守り 満潮時と雨などの増水が重なると、溢水の恐れがあるので、中流域でトンネルなどで他の流域へバイパスを考える。(例えば、揚水ダムとバイパスするルートの発電所などがよい。)</p>	<p>中流部においては、河道掘削や連続堤としての堤防整備といった一般的な流下能力向上対策にあわせ、沿川の土地利用等の地域特性を考慮し、輪中堤整備、宅地嵩上げ等に対応することとしています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「中流部においては、河道掘削や連続堤としての堤防整備といった、一般的な流下能力向上対策にあわせ、沿川の土地利用等を考慮し、輪中堤整備、宅地嵩上げ等による家屋浸水対策を優先して対応することとしています。</p> <p>なお、河川整備の実施にあたっては、中流部の特徴である連続した大小の瀬・淵の形状を保全しながら河川整備等を実施します。」(P98)</p> <p>満潮時と洪水が重なった場合においても、計画規模の洪水が安全に流下できる施設の整備を行うこととしています。(P78)</p>
	環境のため、工事により河川内にむやみに手を入れることは反対。	<p>行政による大型工事は、自然とはいえない立派な構造物を打ち立ててしまい、そこには愛すべき自然は残らないのです。30年間に及ぶ工事のスケジュールなどは停止し、30年間は、</p> <p>1. 護岸の補修 2. 河川の清掃 3. 自然の回復を待つ 4. 下水・汚水の処理</p> <p>くらいで丁度いいと思います。川を綺麗にしませんか？他の都市河川に比べて太田川はまだ綺麗な方です。しかし、この綺麗な水を宝として失うことが無いように業務に励んでいただきたい。切実にそう思います。</p> <p>【環境について】 しかしながら、河川内にむやみやたらと手を入れるは反対である。 ・川の中にブルドーザーを入れて平らにする事 ・コンクリートで川床を固めてしまう事 ・川の流れを変えてしまう事 これらは河川に対しての人間の都合の良い侵略ではない。 これらの河川工事が行われた箇所は、大量の生物を死滅させ、生態系を破壊し、工事箇所だけでなくその川自体の生命力を奪ってしまうことになる。 山口県岩国市の錦川は清流として有名であるが、残念ながらここ数年の過剰な河川工事のせいで、鮎釣りどころか生き物が明らかに減った。岩国I.C.周辺は人間の思い上がりと思ふ所作をさらけ出している。現在、高瀬堰下流部で河川内の木の伐採が行われている。これらもこの原案に書いてあるように一長一短であるが、伐採することで間違いなく生物を大量に殺戮し、周辺生態系への影響を後年まで与えてしまう。メットデメリットが同じ指標で評価できず、トレードオフにあるにもかかわらず、税金を投入して工事をする必要はないと思う。川の中はできるだけいじらないのが良い。</p>	<p>太田川流域においては、近年においても、平成17年洪水をはじめ浸水被害が発生しており、今後も治水対策のための河川整備が必要とする。</p> <p>ただし、工事を行う際は、極力平水位以下の河道形状の改変回避に努め、水際から凹凸を付けたならかな形状で河川整備等を実施します。特に、河道掘削や樹木伐開の実施にあたっては、「河川水辺の国勢調査」等の環境調査や測量成果等の既存のモニタリング成果を活用し、工事実施予定箇所が持つ河道の物理特性や、河川環境の特徴を分析・評価し、周辺環境との調和を意識しつつ、河川工事による生物の生息・生育・繁殖環境への影響を極力緩和させるため、時間軸を利用しつつ縦断的・横断的な段階的河川工事の実施に努めます。</p> <p>特に、河口域における治水対策にあたっては、干潟に代表される感潮区間特有の河川環境を保全するため、学識経験者等から構成される「太田川生態工学研究会」と連携し、干潟の機能等を検証しつつ必要な環境保全措置を実施します。また、水辺環境の改善にあたっては、有機泥が堆積し、景観、異臭、水辺利用等の支障になっている底質を改善するため、引き続き、旧太田川、元安川、天満川において、産学官連携による取組を推進します。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「太田川水系(国管理区間)においては、はん濫域の特性や・・・以下の通り河川整備等を実施します。 なお、河川整備等を行う際には、治水と環境の調和を図り、川の営みを活かした川づくりを努めます。」(P85)</p>

河川整備計画に関する意見		意見内容	回答
①洪水・高潮等による災害の発生の防止または軽減			
治水	具体的な整備内容	<p>環境のため、工事に伴って河川内にむやみに手を入れることは反対。</p> <p>実際に河川工事は公共工事となり、所有者がいないため、なぜか行政が国有地であるかのようにやりたい放題をしているのだがこれは全く持って腑に落ちない。公共の場所、誰のものでもない場所と国が所有している場所は違うと思うのだが、いつから河川は国のものになってしまったのだろうか。そして、良かれと思って川の中をいじるのだが、全て生き物を死滅させ、魚をダメにする。公共事業は川をどのようにしたいのだろうか？私には多くの河川事業が命溢れる自然の川を、役所が管理しやすくなる排水溝になるように向かっている様に見える。川が排水溝に成り下がり、汚れてしまうと人は川に対して興味を失う。ゴミの不法投棄や破壊的な工事に対しても文句を言わなくなる。それでは綺麗な川は作れない。先の四万十や郡上八幡などは川はみんなで利用するものである。だから大切にするという、人間も生き物なのだという視点から、自然との共生という環境教育の理念へと繋がっている。このたび河川法に「河川環境」が追加されたことは嬉しいことである。是非身勝手に破壊することしかしてこなかった河川行政の遅れを取り戻していただきたい。川が綺麗になり、川を利用し、川に対して関心を持たば、川を綺麗に使うことに100万人の市民が誇りを持つようになれば・・・と願う。</p> <p>治水事業による環境(生物の生息環境、底質)の悪化がないよう、治水と環境の双方を重要と考え、実行して欲しい。</p> <p>4. 太田川放水路では、感潮帯に生息する希少な植物(名前を忘れました)があると思うので、P85等でこれらに配慮する等の記載が必要と思う。</p> <p>生態系の多様性を評価し、治水事業の際は残す場所などを明確に把握しておくことが必要であるが、ワンド等の自然のオアシスを大切にしたい。多自然型工法の効果を期待したい。</p> <p>三篠川、根谷川の本川合流域は、本川の背水の影響を踏まえた堤防高にすべき。</p> <p>祇園水門、大芝水門の改修による適正な分派、高潮堤防の整備を優先的に行って欲しい。水門の計画分派が可能か強度が十分か不安。</p> <p>西区に住んでいます。近年世界中で大型台風等による被害が頻発しているように思えます。資産が集中する下流デルタ域を守るため、高潮整備や大芝水門、祇園水門の整備を優先的に行って欲しい。</p>	<p>太田川流域においては、近年においても、平成17年洪水をはじめ浸水被害が発生しており、今後も治水対策のための河川整備が必要です。</p> <p>ただし、工事を行う際は、極力平水位以下の河道形状の改変回避に努め、水際から凹凸を付けたならかな形状で河川整備等を実施します。特に、河道掘削や樹木伐開の実施にあたっては、「河川水辺の国勢調査」等の環境調査や測量成果等の既存のモニタリング成果を活用し、工事実施予定箇所が持つ河道の物理特性や、河川環境の特徴を分析・評価し、周辺環境との調和を意識しつつ、河川工事による生物の生息・生育・繁殖環境への影響を極力緩和させるため、時間軸を利用しつつ縦断的・横断的な段階的河川工事の実施に努めます。</p> <p>特に、河口域における治水対策にあたっては、干潟に代表される感潮区間特有の河川環境を保全するため、学識経験者等から構成される「太田川生態工学研究会」と連携し、干潟の機能等を検証しつつ必要な環境保全措置を実施します。また、水辺環境の改善にあたっては、有機泥が堆積し、景観、異臭、水辺利用等の支障になっている底質を改善するため、引き続き、旧太田川、元安川、天満川において、産学官連携による取組を推進します。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「太田川水系(国管理区間)においては、はん濫域の特性や・・・以下の通り河川整備等を実施します。 なお、河川整備等を行う際には、治水と環境の調和を図り、川の営みを活かした川づくりに努めます。」</p> <p>(P85)</p> <p>本計画における支川の堤防高については、本川の背水影響を配慮した上で計画堤防高を決定しております。</p> <p>祇園水門、大芝水門建設当時の計画分派量は太田川4,000m³/s:市内派川2,000m³/sでしたが、現在の計画分派量は太田川4,500m³/s:市内派川3,500m³/sになっており、現状の施設では計画通りの分派が出来ないおそれがあります。</p> <p>また、完成から40年以上が経過し、機械設備をはじめとして老朽化が進んでおり、大規模地震(レベル2地震)発生時には、施設の損傷により分派機能に支障をきたすことが予測され、広島中心市街地に甚大な被害が発生するおそれがあります。</p> <p>そのため、太田川放水路及び市内派川に計画どおりの分派比で洪水を分派させるために、水門の構造・操作方法等を含め必要な調査・検討を行い、改築を実施します。また、改築までの期間、老朽化にもなう操作障害等を防止するため点検等を実施し、その結果を踏まえ適切な補修を行います。</p> <p>なお、上下流の治水バランス等を踏まえ、河川整備を実施することとしており、高潮堤防整備、大芝水門、祇園水門の改築については、最下流部に位置するため、早期に整備を実施していくこととしています。</p> <p>(P78、P85)</p>

河川整備計画に関する意見		意見内容	回答		
①洪水・高潮等による災害の発生防止または軽減					
治水	具体的な整備内容	内水対策について、具体的な対策を記載して欲しい。	内水対策として関係機関と連携して整備していくことを次の通り本文に記述します。 「支川矢口川流域において、内水による浸水被害の軽減を図るため、「平成22年7月梅雨前線豪雨内水対策検討会」により、関係機関が連携して具体的な対策内容を検討し、適切な役割分担のもと、必要な内水対策を実施します。 対策の実施にあたっては、河道整備、排水機能の増強、流域からの流出抑制対策、雨水貯留浸透施設の整備又は有効活用等の流域一体となった効果的・効率的な施設整備を検討し、必要な整備を実施します。 また、施設整備による内水対策のみならず、今後運用が予定されているXバント(MPレーダ)による局地的な雨量情報や、河川水位情報の提供等を行うことにより避難体制の充実を図るとともに、関係機関と連携して、浸水実績のある地域に建設する際の情報提供及び助言、防災マップの作成等を行うなど、地域と一体となって内水被害のさらなる軽減を目指します。」 (P97)		
		7. 7月に浸水した口田に住んでいます。今後のもっと具体的な対策を講じてください。			
		現状と課題では、内水被害についての記述があり、検討会を設置し検討を進めているとの記述があるが、整備計画の実施では内水に関する整備項目がない。検討は進めるが国土交通省としては、何も整備しないと理解して良いか。 検討会の結果により、国土交通省としても、何らかの対策を行うのであれば、整備計画に、その旨の記載が必要ではないか。			
		内水被害対策については、現状と課題の中に検討中とされていますが、整備計画には全く触れられていません。 外水対策優先の考え方はあるにしても、例えば「内水被害が頻発する地区については、関係機関と、その対策の必要性等について調査検討を行う。」といったコメントは無理でしょうか。			
		緊急用河川敷道路は必要である。	この項に関しては我々一般市民のレベルでは理解できない部分が多く特に意見はないが、地震等の災害時のための緊急道の整備は、過去の地震災害等を考えると重要だと考える。	災害時の速やかな救命救急活動や復興支援活動のため、緊急用河川敷道路の整備は必要であると考えており、太田川放水路において緊急用河川敷道路の整備を進めているところです。 連続的に使用できるよう、今後も整備を行います。 (P95)	
		立岩ダムでの放水により水没等の被害があるため、上部のゲートを無くして欲しい。	上流の立岩ダムサイド上部のゲートを無くしてほしい。 ダムにたまった水を一気に400万トンも放水し、下流の水田畑を流失、家は水没、道路は決壊。こんな苦しい生活はもうこりごり。	立岩ダムは中国電力が管理しているダムです。 内容については、ご意見としてお伺いします。	
		段階的な整備の考え方	整備のスケジュールの詳細を示して欲しい。	・整備のタイムスケジュールがおおまかに示されているが、支川の整備について、もう少し詳細な工程を示すことはできないか。せめて着手年度ぐらいは示せないか。	着手年度や詳細なスケジュールは、今後確保できる予算により変わる可能性もあり、明記はできません。ただし、概ねのスケジュールをご理解いただけるよう、段階的な整備の考え方及び整備手順を示しております。 (P113)
		三篠川における堤防の浸透対策は下流負荷もなため、より早期に着手してほしい。	支川の三篠川について、堤防の浸透に関し安全性が不足している箇所指摘が有り、整備計画にも記載されているが、113ページの整備手順によれば、大芝・祇園水門改築後でなければ着手しないと記載がある。下流に影響を及ぼす整備でもなく、もっと早く着手すべきではないか。(大芝・祇園水門の改築よりウエイトが低いとは思えない。)	河川堤防の浸透対策については、被災実績の有無、背後地の土地利用状況を踏まえ、河道整備の優先順位にかかわらず、相対的に安全度の低い区間より対策を実施していきます。	
		さらなる治水安全度の向上	ダム建設は反対である。	吉和郷ダム建設は絶対反対。長年住みなれた郷土を水の底にしたくない。 計画の趣旨、基本理念、それに続く展開には賛同致します。しかし、安心できる整備計画の帰結として、上流域でのダムの構築があるとすると間違いであると思う。	太田川水系全体の治水安全度を、段階的かつ効率よく向上させるためには、河川整備や洪水調節施設の整備など太田川水系での従来の治水対策手法にこだわらず、既存施設の有効活用等を含めた洪水調節機能の増強や流域における流出抑制施設による対策など、様々な手法について調査・検討を行うことが重要であり、関係機関等と連携、調整を図りつつ、様々な治水対策について幅広く調査・検討を行います。 なお、調査・検討にあたっては、経済性・実現性・確保できる地域の安全度・地域社会への影響・環境への影響等を考慮し、手法の組合せも含めた総合的な視点に立って実施します。 また、河川整備計画策定後の出水や社会状況等の変化、事業実施後の河川環境に係るモニタリングの結果や新たな知見、技術の進歩等を反映しつつ、PDCAのサイクルを考慮し、必要に応じて見直しを行っていきます。 (P1、P111)
		更なる治水安全度の向上について、具体的な対策を示して欲しい。	3) 流入河川の切り離し 太田川本流に流入している川が多く、広域大雨のためには別河川への流出をさせることがよい。(特に西南部から流入する、筒賀川、水内川、吉山川などの、どれかを八幡川へのバイパスをすることがよいのではないかと)		
			・洪水調節について、現在の施設の活用し、整備計画に位置付ける河道が整備されても、基本高水流量に対して不十分ということであるが、これについては具体的にどのような対応をしていくのか。 ・既設ダムの有効利用とは、立岩ダム等の発電用ダムが該当するが、これらの改造等も考えているのか。 ・整備計画が出来る段階で、前事務所長の話として、吉和郷ダムの計画はまだ消えておらず、穴あきダムを建設するというのが公表されたと思うが、あの案はいまどうなったのか。		

河川整備計画に関する意見		意見内容	回答
①洪水・高潮等による災害の発生防止または軽減			
治水	さらなる治水安全度の向上	更なる治水安全度の向上について、具体的な対策を示して欲しい。	P22に2300m ³ /sの不足(基本計画に対し)とあるが、今後の最大被害を受けると思われ、具体的対策等(貯水トンネル、ダム、その他)を明確に明示された。太田川水系全体の治水安全度を、段階的かつ効率よく向上させるためには、河川整備や洪水調節施設の整備など太田川水系での従来の治水対策手法にとどまらず、既存施設の有効活用等を含めた洪水調節機能の増強や流域における流出抑制施設による対策など、様々な手法について調査・検討を行うことが重要であり、関係機関等と連携・調整を図りつつ、様々な治水対策について幅広く調査・検討を行います。 なお、調査・検討にあたっては、経済性・実現性・確保できる地域の安全度・地域社会への影響・環境への影響等を考慮し、手法の組合せも含めた総合的な視点に立って実施します。 また、河川整備計画策定後の出水や社会状況等の変化、事業実施後の河川環境に係るモニタリングの結果や新たな知見、技術の進歩等を反映しつつ、PDCAのサイクルを考慮し、必要に応じて見直しを行っていきます。(P1、P111)
	さらなる治水安全度の向上について、上流部の洪水調節施設の整備は必要だと考える。最近のダムは、着手後20～30年の歳月を要する事から、今回の整備計画中に着手すべきだと思う。	さらなる治水安全度の向上について、上流部の洪水調節施設の整備は必要だと考える。最近のダムは、着手後20～30年の歳月を要する事から、今回の整備計画中に着手すべきだと思う。	
環境、景観等との調和	現在の景観を損なわない高潮堤防整備をお願いしたい	本日(11月29日)の説明会に参加し、意見を述べた中区吉島東の濱田と申します。「意見を紙に・・・」との事でしたが、メールにて失礼させていただきます。 ○高潮対策について 説明会で申したとおり、広島デルタ地域の河川沿いは景色もよく、大変整備されているすばらしい場所だと思います。 資料の中にある4段階の施工に関しては、必要なのではと思いますが、整備する際は現在のこのすばらしい景観を損なわない形での整備を希望します。 今回の整備計画では、T.P.+4.40までの施工との事ですので、当面は大丈夫なのですが、私たちの後世にこのすばらしい広島の景観を引き継ぐためにも、ご配慮頂ければと存じます。	高潮堤防整備においては、都市景観と調和した高潮堤防整備を進めているところです。第4段階の整備については、本整備計画期間内に実施しませんが、整備を行う際には、引き続き景観に配慮した整備に努めます。 いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「…今後も、河川整備等の実施にあたっては、太田川を軸とした多様な景観・文化を次世代に引き継ぐため、地域の魅力を活かした護岸等の整備に努めます。」(P118)
その他	流下能力図に整備目標の戦後最大洪水流量を記載してはどうか。	今回の整備計画では、戦後最大洪水に対する対策を行うとの事であるので、それぞれの流下能力図に整備目標の戦後最大洪水流量を記載したら如何か？	戦後最大洪水流量については、現状と課題に記述しているため、原案のとおりとさせていただきます。
	ダムを造るための立ち退き等の苦労についても詳しく書いて欲しい。	・太田川が出来るまでに多くの市民の立ち退きがあったことを聞いています。ダムを作る為に家をダムの底に沈めた人達などの苦労がなくて出来たことも、くわしく書いて欲しいと思います。	いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「さらに、平成14年…温井ダムが完成しました。太田川におけるこれまでの治水対策の実施にあたっては、事業用地の提供や家屋移転など、多くに方々のご理解とご協力により進められてきました。」(P17)
	過去の工事にかかった費用も書いて欲しい。	・予算が書いてありませんが工事にかかった費用も書いていただきたいと思っています。	過去に行った工事の費用は、現在と貨幣価値が異なり、誤解を招くおそれがあるため、原案のとおりとさせていただきます。
	6000m ³ /s等の単位で書いてあるが、どのぐらいの規模か、分かりやすく例えをあげて欲しい。	・6000m ³ /s単位で書いてありますが、どのぐらいの物か分かりやすく、例えをあげて欲しい。	例えば、6,000m ³ /sの流量とは、仮に25mプールの大きさを25m×13m×1.3mとした場合、25mプール約14個分が1秒間で満杯になる流量です。
	床上浸水、床下浸水の判断はどうやっているのか(どうやって事業箇所を決めているのか)。	・床上浸水、床下浸水の判断はどうやっているのか(どうやって事業箇所を決めているのか)。	中流部における床上浸水、床下浸水については、平成17年9月の洪水被害の実績より判断しています。
	工事の進め方については、地元の見解をしっかりと聴いて、タイムテーブルも示して欲しい。	旧太田川、本川の河岸に建っているマンションに住んでいる。新住吉橋から舟入橋までの河岸緑地、私有地との境界線の問題のためか、工事が中断している。今後のタイムスケジュールがあれば教えて欲しい。また舟入橋より下流は歩けないような整備となっている(護岸ができていないため)。また、行き止まりになっている(ゴルフ練習場のところ)。マンションの理事長をやっている関係で町内会へ要望し、町内会から太田川河川事務所へ要望し、一部、階段を設置してもらっているが、それ以外の整備についてタイムテーブルを教えてください。 ・今回の説明は、(河川事務所ではなく)工事事務所の頃から、あまり(環境への取り組み)が進んでいない印象を受ける。護岸の石積みについては取り組んでいるようだが決して十分ではない。また、まずは地域の意見を聞いて、それからこういう説明会を開いて欲しい。	地域の皆様のご意見は重要であると考えており、地域の皆様や地方公共団体と個別に連携・調整の上、工事を進めて参ります。 なお、整備計画期間内に行う工事の整備について、P113の表5.1.12に示すとおりです。(P113)

河川整備計画に関する意見		意見内容	回答
①洪水・高潮等による災害の発生の防止または軽減			
治水	その他	<p>平成17年の洪水が過去最高水位とのことだが、昭和47年の洪水の方が高い場所もあるのではないか。</p> <p>緊急用河川敷道路は水位の上昇や津波の際にも利用できるのか。</p> <p>太田川放水路の堤防道路は2車線化をし、南北交通の要路となるようにしてほしい。</p>	<p>・ほとりで生活している。過去の最高水位はH17洪水という説明が出ているが、鈴張川より上流はS47の水位のほうが高い。</p> <p>平成17年9月に矢口第1地点において戦後最大の流量約7,200m³/s及び戦後最高水位8.06mを記録しております。ただし、ご指摘のとおり、洪水の痕跡調査の結果より、場所によっては昭和47年洪水の方が高い箇所もあります。(P27)</p> <p>95ページについて。緊急用河川敷道路について、最近地球温暖化等で水面上昇も考えられているが、本当に緊急時にこの道路が利用できるのか。津波により使用できなくなった場合はどうするのか。</p> <p>緊急用河川敷道路は、水面上昇や津波により一時的に使用できないことも想定されますが、干潮時は使用が可能となります。</p> <p>2)防道路の緊急車輛通行など堤防道路は片側1車線しかなく、緊急車輛の通行は不向きだが、整備計画にある河川敷道路の整備し、南北方向のみ緊急車輛の通行を可能にする。太田川放水路の防道路は、川をまたぐ橋の整備も含め、2車線化をして堤防の安全と共に、南北交通の要路となるようにしてほしいものです。 以上</p> <p>河川堤防は、洪水を安全に流下させるための断面を有しています。したがって、さらに堤防を拡幅して2車線化する場合は道路管理者の対応となります。内容については、ご意見としてお伺いします。</p>

河川整備計画に関する意見		意見内容	回答
②河川の適正な利用及び流水の正常な機能の確保			
利水	減水区間の対応	減水区間において、水辺利用、漁業、観光、水質、生物の生息等の観点から、関係機関と調整を行い、課題を克服して欲しい。	II「減水区間」について p.80「4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項」で述べられていることは該当区域の住民として長年望んでいることです。水力発電の必要性を感じながらも、一級河川太田川の機能を受容できなくなっていることは、過去の太田川を知るものにとってはさびしい限りです。現状の環境下でも生き延びているもののみならず、旧来の生物の蘇ることのできる環境作りに向けて、「関係機関との調整により河川環境の河川流量の確保」へのご尽力いただき、中流地域の住民が自然の恩恵を喜ぶことができるようになることを期待しています。
		さておき、水利用の大きな部分である水力発電について、導水管を通して下流に送ることによって生じる減水区間については、そこに住む生き物の育成をみつめた計画的、年ごとの河川管理が行われないといけないと思う。 この間の水辺利用、漁業、観光等について成立可能な立案ができないのだろうか。河川の連続性を高める魚道の改築、河川の掘さく、子どもの遊べる水辺の再現、そして、温井ダム下流になされている「お魚研究会」のような課題を克服するための取り組み、今を生きるものとして、次世代へ川の恵みを引き継ぐ者として、太田川水系河川計画に大きな期待を抱くものです。	
水利権、正常流量	減水区間の対応	流水の正常な機能には近時10年間は最も水質は悪化。導水管残り流量での減水区間で汚水苦情。戦いである。 減水流水で有機能を失い、被害的藻の発生同時に魚、昆虫、水生植物が少数。正常流水が産物を育成を待たれる。	中流部の減水区間における流況の改善については、減水による流況等への影響をモニタリングし、データを蓄積してまいります。また、いただいたご意見をはじめ、地域のニーズを踏まえ、関係機関との調整に努めます。 また、いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「中流部の減水区間における流況の改善については、減水による流況変化や水質への影響をモニタリングしてデータを蓄積し、地域のニーズを踏まえて、関係機関との調整に努めます。また、減水区間における生物の生息・生育・繁殖環境については、継続してモニタリングを行います。」(P114)
		流水の正常な機能の維持については、「水の都ひろしま」を故郷の誇りとして広島市民が持ち続けられるような河川行政を望みます。	工業用水や農業用水等の水需要の長期的な判断は、過去の推移を見ても予測は不可能に近いのではないかとと思われる。とは言え水資源の開発は経済的に不可欠であり不足する事態を招かぬことが重要と考える。 流水の正常な機能の維持については、「水の都ひろしま」を故郷の誇りとして広島市民が持ち続けられるような河川行政を望みます。
水利権、正常流量	水利権と正常流量の根拠を明確にして欲しい。	必要な流量を確保するため、関係機関等との調整を図る…とありますが、水利権の問題と正常流量を定量的に決める根拠が明確でなければならないと思います。時間とエネルギーのいることですが、将来のためよろしく願います。	「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、地域住民が「水の都ひろしま」の軸でもある太田川を誇りに持てるよう、合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努めます。」(P114)
		土師ダムから根谷川への分水量、高瀬堰から島嶼部への給水量を教えてください。	正常流量については、次の8項目の維持流量と水利流量について検討し、双方を満足する流量を正常流量として設定しています。 ・動植物の生息地又は生育地の状況及び漁業 ・景観 ・流水の清潔の保持 ・舟運 ・塩害の防止 ・河口の閉塞の防止 ・河川管理施設の保護 ・地下水位の維持 なお、太田川水系においては、河川整備基本方針において、これらを総合的に考慮し、矢口第1地点において概ね15m ³ /sと設定しています。
水利権、正常流量	土師ダムからの分水量を適切に設定して欲しい。	土師ダムからの発電を通じての分水する流水は新規都市用水の300,000m ³ /日のみとし、約2,000,000m ³ に達する発電による分水は廃止すべきだと思います。	土師ダムから根谷川への分水量は、約8m ³ /sとなります。(平成20年における点検等で取水していない期間を除いた流量の平均値) 島しょ部へは約0.1m ³ /s給水されています。(P55)
		発電のため、丁川の水を滝山川へ送ることにより、丁川が河原になっていることへの対策を考えて欲しい。	維持流量の放流は河川環境の改善にそれほど有効ではない。それよりも丁川の水を滝山川へ送ることにより、丁川が河原になっていることへの対策を考えて欲しい。
その他	ビルなどのオフィスからでも、中水道導入を義務づけることを市などに働きかけて欲しい。	2)中水道事業と工業用水 水洗トイレの普及などで水の需要は高くなっているの で、まず、ビルなどのオフィスからでも、中水道導入を義務づけることを市などに働きかける。(管路でなくても配水可能)	ご意見としてお伺いします。

河川整備計画に関する意見		意見内容	回答
③河川環境の整備と保全			
環境	自然環境の保全	干潟は自然にできるものであり、人工的な再生は無駄である。	干潟に代表される感潮区間特有の河川環境は重要であると考えており、学識経験者等から構成される「太田川生態工学研究会」等と連携し、干潟の機能等を検証しつつ必要な環境保全措置を実施します。(P114)
	太田川の自然環境を次世代に引き継ぐことが必要。	「太田川水系河川整備計画」の81頁、82頁に関する事項で意見を述べさせていただきます。太田川流域に住む私達は、母なる太田川を愛し、誇りに思っています。子供の頃の太田川は、綺麗な砂場、豊かな水流・多種類の淡水魚の宝庫であった思い出があります。この様な太田川を再現する事は不可能かもしれませんが、少しでも時世に合ったものを考え、次世代に繋ぐことが私達に課せられた責務だと思います。最初に始める事は、太田川全体の地形調査を実施し、特色あるものを拾い出し、如何に活用するか熟慮することだと思います。	太田川は、瀬・淵など多様な自然環境が残る様々な生物が生息・生育しています。これらの環境を保全するため、河川工事を実施する際には、極力自然の状態を改変しないよう環境配慮とし、アユの産卵場やワンドの保全、瀬や淵の保全に配慮した掘削等、生物の生息・生育・繁殖環境の保全を実施し、多自然川づくりに努めます。また、いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。「太田川は、瀬・淵など…生育しています。これらの環境を保全し、次世代に引き継ぐため、太田川の特徴を把握・分析・評価し、河川工事を実施する際には、…」(P114)
水質保全	飲料水への河川水の利用を踏まえ、水質監視体制を更に充実させて欲しい。	1. 安全について 1) 飲料水としての確保と水質 洪水時に飲料用取水が濁らないような工夫や、工場廃液や貯油層からの飲料水へ流入がないように、検出機能や、監視設備の充実をする。 東広島豊島町別府から向原へ向う道路29号線のそばを三篠川が流れています。そのわきにはいくつか産業廃棄物処理場が山の方にあります。三篠川から太田川に水が流れ太田川は広島市民の水がめときまします。何年か前、廃棄物処理場が出来るとき反対がりましたが、庶民が知った時、反対しても絶対に進められます。広島市は水がきれいだと思いますが、廃棄物の何かが雨水と一緒に流れたりしているのではないかと心配です。飲料水の上流やそばには子孫の為に、絶対処理場を作ってはいけないとゆう広島県では条例を作ってください。	事故やテロ等による河川や貯水池への汚濁物質の混入等、突発的に発生する水質事故に対処するため、平常時の河川や貯水池の巡視等により水質事故に係わる汚濁源情報の迅速な把握に努めるとともに、「太田川水質汚濁防止連絡協議会」による情報連絡体制の徹底に努めます。 また、水質事故等の発生時においては、速やかに情報の収集、通報・連絡を行うとともに、関係機関と連携のもとオイルフェンス及びオイル吸着マットの設置等により被害の拡大防止に努めます。さらに、水質事故対策資材の備蓄については、関係機関等の備蓄状況についても把握し、事故発生時に速やかに資材等の確保が図れるよう対応します。 いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。「太田川の流水は水道用水をはじめさまざまな目的での利用がされているとともに、河川空間においては多様な生物が生息しています。そのため、事故やテロ等による河川や貯水池への汚濁物質の混入等、…」(P123)
	より良い水質を望む。	市街地の水質の悪さは酷い。 昔と比較すると水質は(悪臭も少なくなり)良くなっていると感じるが、とても「水の都」と名乗れる水質ではない様に思う。 ※魚がいて、釣れても食べても大丈夫か不安。	太田川国管理区間においては、BOD 75%値については、平成10年頃までは一部の地点で環境基準値を上回ることもありましたが、近年ではいずれの地点でも環境基準を満足し、概ね良好な水質が保持されています。 水質の保全にあたっては、定期的に水質観測を行い状況を把握し、下水道整備等の関連事業や関係機関との連携、調整を行うとともに、地域住民との連携を図り、多様な視点で現在の良好な水質の確保に努めます。なお、水質観測は、標準的には河川水の適正な管理を行うために、主要地点において年12回(月当たり1回)実施します。 また、市内派川での水辺環境の改善にあたっては、有機物が堆積し、景観、臭気、水辺利用等の支障になっている底質を改善するため、引き続き、旧太田川、元安川、天満川において、産学官連携による取組を推進します。
	水質の改善方法を教えて欲しい。	河川をきれいにする手だては？ 具体的何をするのか聞きたかったが、川辺の木を切る等ではなく川の水をきれいにする手だては？	
	太田川の水質が全国的にどの程度かを知りたい。	水質について、根谷川は水泳も出来ない状況であるが、太田川の水質のランキングを知りたい。	平成21年度の調査結果では、BODの平均値で比べると全国の一級水系(109水系)で58位となっています。
古川の水質を改善するため、導水の流量を増やして欲しい。	せせらぎ河川公園からの古川において流量が少ないため水質が悪化している為2倍程度に増加して欲しい。	古川の維持用水については、古川の利用形態を踏まえ設定していますが、地域のニーズを踏まえ調整を進めていきます。なお、水生生物調査の結果によると、水質は改善傾向にあります。	
カキや他の水産資源への影響を考慮した、河川の水質保全対策や治山事業が必要ではないか。	3. 牡蠣など水産資源養殖に与える水質確保 1) 広島の水産資源である牡蠣の品質保全 増水時の土砂や流木など、上流の安全や水質保全に配慮した整備が必要ではないか。 2) 他の水産資源への影響 農水省と連携した、保安林などの整備で山崩れ対策をとるようすればよい。	広島湾再生プロジェクト、太田川再生フォローアップ委員会、広島市緑の基本計画等、広島における太田川の役割と川が有している多面的機能を認識しつつ、関係機関と連携した川づくりの推進、水質保全活動、自然環境保全活動、普及啓発活動に関する事業への必要な情報提供等の支援、市民団体への活動紹介や支援等、河川の成り立ちや、その役割、特性を考慮し、流域一体での河川管理について、今後も積極的な対応に努めます。 また、いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。「川は、森と海を結ぶ水の回廊という役割を果たしていることから、流域の河川環境を把握するため、関係機関と連携し、栄養塩に関する物質循環の調査・把握に努めます。」(P114)	

河川整備計画に関する意見		意見内容	回答
③河川環境の整備と保全			
環境	河川空間整備、 景観保全	<p>河川敷や堤防上の道路を利用した河川利用に関する施設(トイレ、サイクリングロードなど)の整備をお願いしたい。</p> <p>その他の意見として (1)太田川を利用して健康のため歩く人が、大勢利用していますが、歩行者のためのトイレがなく太田川の林でトイレをする人があります。 原因として、帰る時間のない人や近くにトイレがない事が考えられます。 又、早朝、深夜に歩行する人のトイレは、借用する場所もなく太田川を利用されるものと考えられます。 不衛生にもなります。従って、健康のために歩く人の事を考えた場合、利用者用トイレを設置して頂きたい。</p> <p>太田川河川敷を可部から広島市内までつながるサイクリングロードとして整備してもらえば、利用者はかなりいるのではないかと思います。現在、私自宅の安佐南区山本から勤務先である中区舟入まで、太田川放水路の河川敷を利用し自転車を通うことがあります。舗装してある所は山手橋までしかなくそれより下流は未舗装であるため、砂利等があり走りにくく雨が降った直後はぬかるんでいて走れません。そのためそこから道路に上がり街中に出て通っています。街中は信号があり移動に時間がかかりますが、河川敷は信号がないため短時間で移動することが出来るので、自動車通勤している人にもそういったことをPRすれば利用者は増えるのではないかと思います。</p> <p>河川環境について ①私は、河川敷の歩道をランニングで使っています。日中はとても気持ちよく、河川敷ではスポーツをしている方を横目で見、また、水の都の風景を見ながらさもなく走っています。 私のランニングの多くは夜間になります。河川敷は、街灯が少なく暗いです。河川敷は、自転車の方が多くいます。それは、通常の道路は信号や段差、歩行者、自動車など接触などの危険が多いからだと思います。河川敷はその逆で安全で目的地に早く行ける利点があるようです。 この利点(水路に沿った歩道の活用)を整備し、安全なものにして欲しいが希望です。</p> <p>②最近、河川敷は多くの方が居ます。スポーツを楽しむ方、川辺を散策する方、釣りを楽しむ方、仲間が集ってバーベキューなど食事をする方、老若男女がいます。近年とても増加しています。よいことと思います。ただ、まだ空きスペースがたくさんあり、使われていないところも多いです。 単純に、現在使われているスポーツなどのエリアを増やして欲しいが希望です。</p> <p>中区舟入に勤務している。本川や天満川、川に面したところで人が入れないところがある。江波沖の三菱重工のあたりまで、河岸を歩けるように整備することはできるのか。</p> <p>広島に太田川有りと全国に発信できるよう、青森県の弘前公園の様な桜並木を堤防に作って欲しい。桜は広島的气候・風土に合っており、県・市と調整を図り是非実現して下さい。現在西側道路の拡幅工事が行なわれている様ですが盛土の場所へ植える方法も一法かと考えます。</p> <p>最近川で泳ぐ人が多くなってきた。整備計画で河川のレクリエーション施設は整備しないのか。</p> <p>私は、安芸太田町へ平成22年5月31日付けで提出した「集落まるごと公園化計画」の中で、五連水車の設置並びに河川敷遊歩道設置を提案しています。 設計される上で希望する事は、 ①独創的であること②自然形態を生かすこと③小規模なものを数箇所より、一箇所に集中すること④バリアフリーを考慮すること⑤日本一であること 以上が私の意見です。よろしく願い申し上げます。 『日本一の五連水車』 (設置条件) 横並びの五連水車は何処かにあるかも知れませんが、縦並びの五連水車は地形条件が整わないと設置できません。 当該地は、河川敷から町道まで10メートルの高低差があり、太田川用水を自然に水路を通して利用できる条件を満たしており、五連水車の設置は可能です。 (設置目的) 船場集落には、旧JR可部線の跡地を活用した「安野花の駅公園」があり、広島市民の憩いの場となっています。3年計画で花木の植栽は完了しましたが、より多くの人に利用していただくため、太田川を活用することを計画しました。 (設置効果) 「日本一の五連水車」が設置されると、「日本一」の呼び名に引きつけられ、全国から来客が増加し、太田川の名声が一段と上がります。また、波及効果により人口のUターン・ターン現象が期待できます。 (来客体制) 十分な駐車場用地が確保できます。</p>	<p>河川利用に関する施設については、地域ニーズを踏まえ、施設設置後の維持管理も含め、設置の可否について地域住民や地方公共団体等と調整してまいります。 なお、いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「また、河川空間の保全と利活用に当たっては、現状の利用状況や将来の利活用への要望等との整合を踏まえ、川と人との繋がりを強め、河川空間の安全で適正な利用が図られるとともに、良好な水辺景観が次世代に引き継がれるよう河川空間利用に関する区別の目標をもとにして、管理を行います。」 (P116)</p>

河川整備計画に関する意見		意見内容	回答	
③河川環境の整備と保全				
環境	河川空間整備、 景観保全	河川敷や堤防上の道路を利用した河川利用に関する施設(トイレ、サイクリングロードなど)の整備をお願いしたい。	『太田川水系河川整備計画』に関する事項についての意見を述べさせていただきます。 意見1(81頁) 河川の利活用という項目の中には、『水の都ひろしま』構想で魅力のある水辺の創出、賑わいのある水辺の創出をめざします。また「泳げ遊べる川づくり」を目標に、水辺環境の改善を図ると共に人と川の再構築に努めますとあります。 太田川はそれぞれの人々が、その恩恵を被り生活や歴史・文化を育んできましたが、川遊びも出来ない河川では川に対する想いが薄れ、次世代に引き継ぐためには、親しみを覚える太田川になる様な整備が必須だと思います。 下流域のオープンスペースだけではなく、多くの家族づれやグループ仲間が、海水浴ではなく水遊びに上流・中流域を訪れる人は、少なくありません。 太田川の上流・中流域から流れ出る流水は、広島市民をはじめ多くの人達の生活を支えています。しかし、上流・中流域では過疎高齢化が急速に広がり、名水百選に選定された流水を守り次世代に引き継ぐためには、地域住民だけでなく多くの人が親しみを覚える、太田川とする事が必要と思います。 そこで私の意見としては、本流と支流の合流地点は河川敷が大変広く、河川型リクリエーション施設を整備して川に親しみを覚えれば、上流・中流域の活性化を図る一助になると共に、『水の都ひろしま』を護る大きな要因となると思います。	河川利用に関する施設については、地域ニーズを踏まえ、施設設置後の維持管理も含め、設置の可否について地域住民や地方公共団体等と調整してまいります。 なお、いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「また、河川空間の保全と利活用に当たっては、現状の利用状況や将来の利活用への要望等との整合を踏まえ、川と人との繋がりを強め、河川空間の安全で適正な利用が図られるとともに、良好な水辺景観が次世代に引き継がれるよう河川空間利用に関する区間別の目標をもとにして、管理を行います。」 (P116)
		4) 中流域、下流域の水辺としての憩い 中流域で鮎釣りや、下流域での釣り、ボート遊び、観光遊覧船などあるが、商業活動としての利用が減少している。僅かに一部に漁船の溜まり場が残っているが、三菱重工のクレーン船の繫留はどうかと思う。テトラポットの無い釣り場があればよい。	中流域、下流域の水辺としての憩い 中流域で鮎釣りや、下流域での釣り、ボート遊び、観光遊覧船などあるが、商業活動としての利用が減少している。僅かに一部に漁船の溜まり場が残っているが、三菱重工のクレーン船の繫留はどうかと思う。テトラポットの無い釣り場があればよい。	
		広島市内太田川の河川堤防は市民の健康の為に役立っています。 広島市ではウォーキングマップを作り市民に啓発していて、ウォーキングに適したコースが沢山あります。コースが橋で途切れているのが何箇所かあります。橋の下を通れるように少しずつでも整備して下さい。	広島市内太田川の河川堤防は市民の健康の為に役立っています。 広島市ではウォーキングマップを作り市民に啓発していて、ウォーキングに適したコースが沢山あります。コースが橋で途切れているのが何箇所かあります。橋の下を通れるように少しずつでも整備して下さい。	
		緑の映える景観を考慮した整備を行って欲しい。	美しく整備された河川は地元の文化といえると思います。緑に映える景観を考慮し、中国地方の代表河川として、時代の先端を歩く整備を今後とも期待します。	太田川においては、上流から下流までそれぞれの地域で異なる多様な景観や文化が形成されています。 これまでに、市内派川の護岸整備における楠木の大雁木や水制工の保全・活用、中流部での改修を行うにあたっての筒瀬八幡神社の社叢の保全等を行ってきましたが、今後も、河川整備等の実施にあたっては、地域の景観や文化に配慮した護岸等の整備に努めます。 また、いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「太田川は、…今後も、河川整備等の実施にあたっては、太田川を軸とした多様な景観・文化を次世代に引き継ぐため、地域の魅力を活かした護岸等の整備に努めます。」 (P118)
		アンダーパスの車止め(バイク等の進入禁止)はじゃまになるため設置しないで欲しい。	6. アンダーパスの整備(P116ほか)はよいのですが、車止めは邪魔になるので、設置しないで欲しい。	アンダーパスは多くの方に利用されており、歩行者の安全確保のためバイク止めを設置しています。
放水路の河川敷道路の連続性確保をして欲しい。	山本川の下流の河川敷きに橋を作って欲しい。 人や自転車が安全にスムーズに移動できる。 災害の時上の道路が使えなくなる事もあるので	太田川の河川敷においては、緊急用河川敷道路の整備を進めているところです。今後も連続的に使用できるよう緊急用河川敷道路の整備を行います。		
河川の縦断方向の移動をやすくするため、橋のアップダウンがなければよい。	安全のことを良く考えていただきありがたい。昔は放水路が出来ても洪水時は水位が高かったり、また濁水もあったが、温井ダム建設後は良くなってきており感謝している。もう一つ、広島は河川がたくさんあり橋も多いが、橋はアップダウンがあり自転車での通行が大変である。アップダウンがなければ、良好なサイクルシティになると思う。	河川にかかる橋梁については各道路管理者において設置されていますが、設置に当たっては洪水を安全に流下させるために必要な断面を確保した構造とするよう基準があることから高低差が生じています。 勾配改善については、道路管理者の対応になりますので、内容については、ご意見としてお伺いします。		
	4. 橋が交通へ及ぼす影響 1) 広島市内道路他への高低差 橋と取り付け道路の高低差により、環境に優しい自転車は年寄りに厳しくなっている。歩道が側道を優しい傾斜にして安全、快適に通行できるものにはできないか。			

河川整備計画に関する意見		意見内容	回答
③河川環境の整備と保全			
環境 河川空間整備、 景観保全	古川の河川内に、親水施設として飛び石を設置して欲しい。	古川を渡る飛び石。親水設備として。	利用形態、安全性、維持管理方法も十分検討した上で、地域のニーズを踏まえ調整を行います。
	親水性を向上させるため、堤防から水辺に降りられる道が必要。	③親水性を向上させるため、堤防から水辺に降りられる道が必要	
	広島の水辺も博多の水辺の賑わいを参考にして欲しい。	以前の川辺はいこいの場所、広島は水の都と言われているのに現在は年々閑静となって景観悪化するばかりです。博多の水辺のにぎわい、癒しを五感しながら散歩するのを楽しみに、広島からも多くの人が訪れており参考にしてもらいたい。今後の人口減少、財政縮小の折、人々を都市に集中的に居住させることにより、支出の抑制を図っていくべきです。	人々が安全に安心して水辺を利用できるようになることが重要であると考えており、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
	本川の平和公園対岸の土橋町側(右岸)もテラス護岸、外灯、ベンチなどを整備し、明るい雰囲気づくりをすることにより、平和公園を中心として観光範囲を広げてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 旧太田川(本川)の相生橋から西平和大橋右岸の河川(護岸)整備をお願いしたい。 本川の平和公園側や元安川の大手町側については、整備され都市公園となっているが、本川の右岸側は何もされておらず都市公園となっていない。(河川敷が歩けるようになっていない。) 本川の平和公園側や大手町側と比べ、土橋町(本川右岸側)は、賑やかさに欠けている。 テラス護岸、外灯、ベンチなどを整備し、明るくする雰囲気を作ることで、土橋町など(本川右岸側)に商売人が目を付け、街が賑やかになる。 また、平和公園を中心とした観光として、本川橋を渡って土橋方面へ観光に行く気がしない。観光というのは、Uターンをさせてはいけない。 行政は、肩書きのある人の意見は聞くが、民間の意見を聞こうとしなかった。 以下、添付資料2枚(住宅地図)	太田川下流デルタ域については、高潮堤防整備を進めているところです。今後旧太田川の西平和大橋(右岸)～相生橋(右岸)の堤防高が低い区間においても高潮堤防整備を行います。 河川利用に関する施設については、地域ニーズを踏まえ、施設設置後の維持管理も含め、設置の可否について地域住民や地方公共団体等と調整してまいります。
環境学習の場の創出	環境学習の機会を増やしたり、またそのような場を考えた護岸整備をして欲しい。 広島市は他にない河川都市だと思うので、子供達にもっと川を身近に感じてもらえるよう、環境学習の機会を増やしたり、またそのような場を考えた護岸整備をしていただきたい。	地域の子供を連れて太田川に親しみながら勉強するという活動をしている。これから整備をする中で、治水、利水に加えて、親水という機能も持たせて欲しい。次代を担う子供たちが、遊びながら学べる川作りを心がけて欲しい。	太田川の自然環境を活かした河道を形成、保全するとともに、自然体験活動等を通して、身近な自然である太田川に接する機会の提供、将来を担う子どもたちへの環境学習への支援等、上下流の地域住民の交流を含め広く太田川に対する関心が高まるような活動を進め、地域と一体となって多様な河川環境を保持していきます。 また、環境学習等の場に関する施設の設置については、地域ニーズを踏まえ、施設設置後の維持管理も含め、設置の可否について地域住民や地方公共団体等と調整してまいります。 いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「太田川の自然環境を活かした河道を形成、保全するとともに、…上下流の地域住民の交流を含め、太田川をより身近に感じられ、広く太田川に対する関心が高まるような活動を進め、…」 (P132)
橋の振動音等の対策	橋梁の騒音、振動対策を実施して欲しい。	橋の振動音・吸収音等の改善	橋梁の騒音、振動対策については、道路管理者が対応することになります。内容については、ご意見としてお伺いします。
遡上環境の改善	魚の遡上環境を整備して欲しい。 太田川の「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」は完了したのか。未対応施設が残されているのであれば、何らかの記述ができないか。	⑥適切な魚道の建設を望みます 太田川は「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」の河川指定を受けていますが、事業は完了したのでしょうか。未対応施設が残されているのであれば、何らかの記述ができないでしょうか。	現在、サツキマスは河口から約76km まで遡上が確認されており、回遊魚の遡上環境が確保されていますが、継続的に遡上・降下調査を行い、必要に応じて横断構造物や魚道の修繕を行うなど、現在の多様な環境を維持していきます。 (P114)
その他	平成22年度の広島沿岸におけるシジミの出荷量がピークに達しましたが、太田川の生態系と関連があるのか。	平成22年度の広島沿岸におけるシジミの出荷量がピークに達しました。何か太田川の生態系と関連がありますか？	シジミの出荷量については、太田川の生態系以外にも様々な要因が関係していると考えられます。
	野鳥関連の団体との調整等の記載をすべき。	3. 牛田では野鳥の観察をする人をよく見かける。P58付近に、野鳥関連の団体との連携や調整等の記載があった方がよいと思う。	今後の河川管理は、流域一帯での取組が重要であると考えており、河川管理者をはじめ、地域住民や地方公共団体、関係機関・団体等と、流域一帯となって、より一層の連携強化に努め、相互の情報共有を図ります。

河川整備計画に関する意見		意見内容	回答
④維持管理			
維持管理	維持管理計画	PDCAは、全体・項目別において期日を記載するとともに、時期別に公表して欲しい。	PDCAを踏まえた維持管理の詳細については、今後、維持管理計画において検討します。 いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。 (P119)
	河川敷の駐車場利用	平日昼間も河川敷駐車場を開放して欲しい。	現在休日昼間のみ河川敷駐車場が開放されていますが、平日昼間は駐車場が閉鎖されており、近所に住んでいる人しか太田川を利用できない状態となっています。平日昼間も開放してもらえれば、利用者は多いかと思えます。
	河川敷の駐車場利用	現在休日昼間のみ河川敷駐車場が開放されていますが、平日昼間は駐車場が閉鎖されており、近所に住んでいる人しか太田川を利用できない状態となっています。平日昼間も開放してもらえれば、利用者は多いかと思えます。	河川敷への出入りや利用は、本来、一年365日自由なものでありたいと考えますが、一方では、河川利用者のために設けられた河川敷の一時駐車場を車庫がわりに使用したり、不法投棄を行う人もいます。これらの車や不法投棄などは、洪水により下流に流れ橋などを壊すことにもなり、また、自然破壊にもつながります。 このようなことから、河川利用者が多い土日や休日のみ開放することとし、平日については、車両進入路の入口を遮断しています。ただし、河川敷でのイベント等において河川利用のため鍵の解放が必要な場合は、最寄りの各出張所へ届出をいただければ、鍵の貸出しを行っております。 (P125)
	樹木伐開、河道掘削	現在の生態系を保全するため、高瀬堰下流等の河川樹木の伐採などは不要。	高瀬堰下流等の河川樹木の伐採などは流木被害よりも土砂を留めておく能力の低下や護岸や多様な生態系の破壊も含めて全く不要であると思えます。あの木々の中には鳥だけでなく、湿地特有の生き物が沢山いました。あの近辺に湿地は無く、間違いなく全滅させたと思います。また、土砂を流しておいて、祇園・大芝水門上流部でまた土砂の撤去を行うのでしょうか？何の意味があるのでしょうか？土建業者への仕事の提供以外に意味のあることは思えません。
	河川構造物の老朽化対策	大芝水門・祇園水門等の大規模構造物の老朽化対策を早急に行うべき。	大芝水門・祇園水門等の大規模構造物の老朽化についてはインフラ整備の一端として盛り込むべきであり対費用効果を考慮し速やかに行われるべきだと思う。
	不法投棄、不法係留船対策	不法投棄対策とし、上流や支川でもクリーン太田川などの取組を行い、ゴミを減らして欲しい。	・不法投棄と水質について聞きたい。上流や支川のほうに不法投棄が多いので、ここもクリーン太田川のような取り組みやってほしい。 ゴミ、拾ってもきりが無い。
	不法投棄、不法係留船対策	不法投棄、不法係留船が治水上問題であることを広報等で啓発を行うべき。	不法投棄、不法係留船については、一般市民のモラルの問題であるが、一般市民にはこれらのことが治水上に大きな問題があるとの認識は殆どなく、広報等で啓蒙を行うことが必要と考える。
	京橋川の不法係留船を撤去して欲しい。	市内の川は少しずつ不法係留が少なくなってきました。撤去重点区域ではありませんが、京橋川駅前大橋上流左岸側に昔から有る船2隻は不法係留船そのもので、河川水面を河半分位まで占有しています。この撤去が出来れば良い。ぜひ、モデルとして撤去して下さい。	ご指摘の区間は、広島県の管理区間ではありますが、重点撤去区域に指定されています。いただいたご意見については、広島県にお伝えします。

河川整備計画に関する意見		意見内容	回答	
④維持管理				
維持管理	地域との連携	<p>「自助・共助・公助」の考え方を醸成できる環境作りを進め、かけがえない自然が、住民にとって恵となるように関係機関と一緒に協働作業ができることを望む。</p> <p>Ⅲ「河川整備の実施に関する事項 p.126「地域との連携」について 流域の環境整備については何箇所か述べてあります。「クリーン太田川」が単なる行事化になっている懸念もあります。裏返せば、住民の太田川への愛着が薄れてきているとも思えます。安心・安全のための太田川の治水を大前提としながらも、上・中流域の住民が森と海とを結ぶ回廊沿いに住んでいるという意識付けも必要と考えます。流域の行政の主導による川への汚水対策が進み、水の浄化は改善されています。しかし、住民にとっては洪水時には危険ということが意識化されませんが、日常的には存在感のないものとなっているように思えます。この背景には、川沿いに住みながらも、住民にとって川とのかかわりが薄いことがあると思われます。「クリーン太田川=缶・ビン拾い」の構図から「地域の住民にとっての太田川であり、川原である」と意識化できないような活動はできないものかと思えます。私の地域では流域幅は狭くなり、川原が随分広くなりました。砂地には葦や雑木が蔓延り、洪水になると、それらが流木やごみを拾い止めます。クリーン太田川での活動ではとてもその茂みの中に入り込んできれいにすることはできない状況です。会場でも述べましたが、葦をとっても怒られるという噂が流れるほど管理化されれば、これも住民と川とを疎遠にします。疎遠だからこそ、こういう噂がまかり通り、悪循環を助長しているのかもしれない。</p> <p>住民の現状の意識では難題と思えますが、「自助・共助・公助」の考え方を醸成できる環境作りを進め、かけがえない自然が、住民にとって恵となるように関係機関といっしょになって協働作業ができることを望んでいます。「水の都ひろしま」名水百選の裏に、上・中流域の住民の営みがあることを住民が自負できる時期が来れば、それは治山への関心を呼び起こし、治水も自ずと叶うのではないかと思います。 [以下、画像による説明が記載されている]</p>	<p>太田川の自然環境を活かした河道を形成、保全するとともに、自然体験活動等を通して、身近な自然である太田川に接する機会の提供、将来を担う子どもたちへの環境学習への支援等、上下流の地域住民の交流を含め広く太田川に対する関心が高まるような活動を進めていきます。</p> <p>また、今後も、地域住民の皆様、地方公共団体、関係機関との連携と協働体制の強化を推進し、よりよい河川管理を目指していきます。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「水の都」と称される広島市の太田川の良好な水辺景観や…連携と協働体制の強化を推進します。また、日常的に人と川との繋がりがより良いものとなるよう、出前講座やクリーン太田川等を通じて、太田川を軸とした様々な河川環境教育を推進し、市民団体等の河川を活用した様々な取組や活動に対しても積極的な支援を行うとともに、太田川に関する様々な情報を出前講座やホームページ等を活用して提供します。さらに、地域住民の方々の要望や意見を踏まえながら河川整備等に取り組み、積極的な対応に努めます。」 (P126)</p>	
		<p>清掃等については、支援制度により地域等する方法を提案する。</p>	<p>清掃等についてはマイロードの河川版を設けて地域等でする方法を提案します。</p>	
	土砂管理	<p>土砂流出を抑制する森林の管理を行政間で連携して行ってほしい。</p>	<p>本当に水内川は暴れ川だと思う。その上、大量の土砂が出てくる。その土砂は河川課のほうにおいて採取してもらっているが予算がつかない状態。現状は床止めがないため、頭首工が床止めを兼務しており堆積し、少々の雨では流出しない(固定化のような状況)。本当に土砂の川になっており、通常時はちよろちよろ水だが、ひとたび出水になると大変な状況になる。(河川からは)離れているかもしれないが、水がめは山林だと思う。山林が荒廃しており、どれだけ(河川内の)土砂を掻きとっても土砂が流入してくる。関係省庁がどこになるかわからないが、どうも森林行政のほうが怠っているようである。行政間においては縦割りではなく横の繋がりを検討してもらわないと、どうしても山をもう1回見つけ直してもらわないと、いつまでたっても川の氾濫は続くと思う。</p>	<p>本計画は、太田川水系における国管理区間を対象とするものですが、河川の成り立ちや、その役割・特性を考慮し、流域一体での河川管理への取組が重要であると考えます。</p> <p>土砂流出に関しては、土砂災害防止の観点から実施している砂防事業などを通じ、対応していきたいと考えています。 (P131)</p>
	水防	<p>行政間で連絡不備等の人為的なミスが発生しないように日頃の伝達訓練の熟達を願いたい。</p>	<p>危機管理に関しては、地域住民、水防団、地方公共団体、河川管理者等が「自助、共助、公助」の考えのもと、連携、協働し、洪水時に的確に行動し、被害をできるだけ軽減するために防災体制や連絡体制の一層の強化を図ります。</p> <p>行政間での連携については、水防連絡会を定期的開催し、情報共有を行うとともに、災害対策訓練を行い連絡体制を確認し、連携強化に努めて参ります。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、本文を次のように追記します。</p> <p>「情報伝達に関しては、災害時の対応を円滑に行うため、災害対策訓練を定期的に行うとともに、研修や出前講座等を通じて、危機管理に関する他機関との情報の共有化を平常時から行います。」 (P127)</p>	

河川整備計画に関する意見		意見内容	回答	
④維持管理				
維持管理	占用	旧可部線橋梁を撤去してほしい。	(2) 旧JRの鉄橋の橋げたについてこのことに関しての記述を「整備計画」の中に見出すことができませんでしたが、洪水時に橋げたの流水への影響は看過できないと思います。地元の自治体の管理ということになっていて、新聞報道によると、乏しい財政の中で対策に苦慮されているようです。平常時、洪水時の流水への影響を河川管理者として調査され、関係機関とも協力されて、流域住民が安心できる対策を施していただくことを願います。	旧可部線の橋梁については、占用者により地域振興に係る利用計画が検討されているため、占用を許可しています。
		5. 安芸太田町の旧可部線の鉄橋は、治水上、撤去の必要性はないのでしょうか？	可部線が廃止になって7年、相当数の鉄橋が残っているが、国としてどう考えているのか。	
		川沿いのクスノキが育ち、川沿いが暗くなるため犯罪が起きやすくなる。	広島の木であるくすの木が川辺に多く、年々川沿いが暗くなっており、犯罪も起き易い。くすの木が育ち、川と人が遮断されていく一方で、将来的に不安。	堤防上に植えてある樹木については、基本的に占用者の管理となります。堤防を境界として水が流れる区間の樹木については、流水の阻害になる樹木群について河川管理者が伐採します。
	その他	建設したら、責任を持って維持管理してほしい。	⑤建設したら、責任を持って維持管理して頂きたい	河川管理者として、適切な維持管理を行ってまいります。また、今後は、少子高齢化社会や社会資本ストック増大による維持管理費の増大等を見据え、それぞれの地域特性や今後の社会情勢の変化等を踏まえ、「自助・共助・公助」の精神のもと、地域との適切な役割分担により、太田川の総合的な河川整備・管理に努めます。(P83)
	水門の操作を教えてください。	水門の操作について聞きたい。	水門・樋門の役割は、洪水時に本川の水位が上がり、堤防により守られている土地側に本川の水が逆流して家屋等が浸水するのを防ぐものです。このため、本川の水位が高くなると、樋門・樋管のゲートを閉めて逆流を防止しています。樋門・樋管のゲートを閉めて家屋側の水位が高くなれば、ゲートを開けて家屋側の水位を下げます。	
	樹木伐採の際は事前に区役所等で提示してほしい。	古川松原橋から太田川合流までの立木伐採に関しては事前に区役所、区民センター等において内容を提示下さい。	河道内の樹木を伐採する際は、事前に地元の町内会等に説明するとともに、工事中は現地にて看板の設置を行っています。	
	遺失物捜索を定期的に行なって欲しい。財源はどうしてるのか。	遺失物捜索を定期的に行なって欲しい。財源はどうしてるのか？	河川の水面清掃については、洪水後や大潮後に発生する流木やゴミを処分しています。水面清掃時等で貴重品等の遺失物を発見した場合、警察に届ける等の対応を行っています。財源は、社会資本整備事業特別会計です。	

河川整備計画に関する意見	意見内容	回答
その他	計画全般	
	<p>太田川再生フォローアップ委員会提言の基本方針である、「天然遡上のアユが育ち、広島湾のカキを育み、安全で、泳げ、遊べる太田川」の実現に向けた検討を実施してほしい。</p>	<p>広島市では、都市化等により環境の変化した太田川の再生を図るため、平成18年度に、学識経験者や市民などで構成する「太田川再生プロジェクト検討委員会」を設置して検討を行い、平成20年3月に太田川の再生に向けた提言を取りまとめました(添付)。</p> <p>この提言では、ダムからの維持流量については、水利権者等を含めて議論を進め、科学的根拠に基づき、その妥当性について検証を進めること、さらに、ダムから放流する最低限の流量を確保するとともに、それ以上の流入量に対しては一定率で取水・放流する自然流量に近い方式への変換についても言及しています。</p> <p>また、流域の森林(人工林)整備を適切に行うことによる保水力の向上とそれを考慮した治水計画や、アユやカキにとって望ましい流量を検討することなども提言されています。</p> <p>そして、この提言に基づき、平成21年度に「太田川再生フォローアップ委員会」が設置され、専門の見地から太田川の再生に向けた課題等について検討を行い、太田川再生の推進に取り組んでいます。</p> <p>また、平成22年度からは、今後4年間の計画で、アユやシジミの生息状況や太田川の流量等について調査を行い、科学的根拠に基づいて、太田川の望ましい流量について検討を始めたところです。</p> <p>つきましては、太田川水系河川整備計画の策定に際し、検討委員会の提言内容について考慮していただき、その基本方針である「天然遡上のアユが育ち、広島湾のカキを育み、安全で、泳げ、遊べる太田川」の実現について御検討を賜りますようお願いいたします。</p>
	<p>国、県といった管理者の違いによるサービスの違いが無いようにしてほしい。</p>	<p>管理区間の整備計画は平成19年から計画されているが、今の民主党政権では、国の出先機関を県に移管するという話も出ていますが、ぜひ、国の管理区間は国が管理し続けてほしい。県に移管されたら、立派なこの整備計画が歪んでしまうことが懸念される。国の管理区間は国が管理するという、強い気持ちを皆さん(太田川河川事務所)にも持って欲しい。</p> <p>地方分権論で、単一県内の河川や道路は地方行政に移管する動きが、マスコミ等に掲載されていますが、太田川はどうなるのでしょうか。</p> <p>国の管理であれば、堤防の草刈りやゴミ拾いもきちんと行なわれますが、県や市になれば継続が心配です。住民サービスの低下にならないよう関係機関との調整をお願いします。</p> <p>④国の管理区間以外でも調査し、県・市町村まで提言・指導して頂きたい</p>
	<p>小規模河川は管轄外であるという考えではなく、もって国・地方行政と地域住民が一体となって取り組むべき。</p>	<p>拝啓時下益々清栄のこととお喜び申し上げます。さて、先般開催されました安佐北区民文化センターに於て太田川水系河川整備計画(原案)について住民意見を聴く会に出席させて頂き誠にありがとうございました。席上私方が質問致しました件は、太田川の支流であります根谷川の支流山倉川の河川改修の件でお伺い致しましたが貴省の管轄外と云う解答で深く反省を致して居りますが、反面大変残念に思っております。</p> <p>立派な太田川水系河川整備計画(原案)による基本理念である源流から海域迄含めた地域に於ける川の役割を認識し三つの基本理念の柱が書いてありますが、その一つに住民の安全安心な暮らしを守るといふ事は素晴らしい事ではありますが、この事について考えても小規模河川は管轄外であるという考えは間違いではないでしょうか。もって国・地方行政と地域住民が一体となって取り組むべき事ではないでしょうか。依って私の申し上げたい事は、国の直轄事業である国道五十四号線可部バイパス現在の終点より大林迄の工事区間の内、山倉川より三次方面へ約四百メートル(急勾配)の本線道路及び側道に於ける雨水又無量寿苑墓地(七百基)迄の側道約百メートル(急勾配)の雨水は山倉川に放水される事は必ずであり、山倉川は今でさえ大雨が降れば危険な状況にあり、昭和三十九年豪雨により田畑が冠水し多くの被害が出た事実もあり最近では平成十八年九月十六日の集中豪雨では同河川が氾濫し下流域では浸水等の被害も発生している状況であります。山倉川は一級河川(一部砂防河川)でありながら河幅は著しく狭く蛇行し護岸が低く、しかも危険な箇所が放置されている現況であります。最近では異常気象による甚大な被害が各地域でも発生している事から大雨警報・注意報が出る度に地域住民は大変心配しているのが実状でございます。国の直轄事業に関係する事でもあり縦割りの行政ではなく前記諸事情をご覧頂き、地元住民の切なる願いを是非共にお汲み取り頂き、前向きに関係機関とご協議ご検討賜りますようお願い申し上げます。失礼させていただきます。敬具</p>

河川整備計画に関する意見		意見内容	回答
その他			
計画全般	治水、利水、環境の3者の調和が重要であり、3者のロードマップを示して欲しい。	治水、利水、環境の進行の形が不明である。3者の調和が必要である。ロードマップを示してほしい。	治水、利水、環境の調和した川づくりを行っていきたいと考えており、全ての項目が重要であり、それぞれの項目に関する優先順位をつけず、原案のとおりとさせていただきます。
	整備計画の中でスローガンのものを、整備計画の中で作っていくことが必要だと考える。	・太田川として打って出られるようなスローガンのものを、整備計画の中で作っていくことが必要だと考える。	源流から海域まで含めた、地域における川の役割を認識し、本計画では、次の3つの基本理念を柱とします。 ○安全・安心な暮らしを守る ○川の恵みを楽しみ豊かな暮らしを支える ○「水の都ひろしま」の顔を次世代に引き継ぐ
森林の保全	山林崩壊によるダム化防止や水質の保全などの観点から、山の保全・管理に力を入れて欲しい。	・水質の保全、維持管理は最も期待するところです。そのためにも源流域の山の保全にも県、国として力を入れて欲しい。計画案の中にもあるのでしっかりやってほしい。	本計画は、太田川水系における国管理区間を対象とするものですが、河川の成り立ちや、その役割・特性を考慮し、流域一体での河川管理への取組が重要であると考えます。 山林崩壊に関しては、土砂災害防止の観点から実施している砂防事業などを通じ、対応していきたいと考えています。 いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「本計画は、太田川水系における国管理区間を対象とするものですが、河川の成り立ちや、その役割・特性を考慮し、源流の森林から海域まで含めた流域一体での河川管理への取組が重要であると考えます。」 (P130)
		⑦山林崩壊によるダム化防止も考え、山林の適正管理に目を向けた対応が必要だと思います	
		森林の保水力アップなどの施策をあわせて推進の必要あり。国交省も積極的に取り組んで欲しい。	
兼用道路整備	堤防上の兼用道路に歩道、右折レーンやガードレールを設置してほしい	3)道路の交通安全 太田川放水路の両岸にある道路は、川を管理するところの担当と認識していますが、ガードレールが川側になく、何度か車輦が転落しています。車線の外に洪水防止の30～50cm程度の塀など設けるなどがよい。 河川の堤防沿いの道をうまく利用し、例えば右折レーンを設置すれば渋滞緩和等に繋がるのでは。旭橋の箇所は右折レーンができてから渋滞が緩和された。管轄外かもしれないが考えてみて欲しい。 (2)太田川の側道を利用して虹山住宅の通勤車両、高道路利用者の車両が、多く通行します。これからも車両が増加する場所と思います。しかし、側道は歩道がなく中央車線もあります。そのため、通行する歩行者は、自動車事故に巻き込まれる可能性があります。本道には、歩道がありますが、なぜ側道に歩道がないのでしょうか。 人身事故があっても不思議のない事と思います。その場所は、可部署の手前の交差点(三次方面)から入った場所で可部一丁目です。歩道を設置して頂きたい。	歩道、右折レーン、ガードレール等の兼用道路における対応は道路管理者が行うものになりますが、ガードレール等道路付属物の設置にあたっては、洪水時の水防活動の支障や堤防の弱体化に繋がることのないよう、交通安全上特に必要と認められる区間に限り認められます。 なお、ガードレールについては、道路線形が悪く事故が発生するおそれがある区間に設置されています。
広報	環境調査の結果はホームページのみでなく印刷物で公開・閲覧できるようにして欲しい。	環境調査においては、広範囲長期間に渡るものを。またその結果や経過をHP以外でも公開閲覧できるようにして欲しい。HPは変更・訂正等あった場合気付きにくいので。また画像が確認しにくいので、できれば印刷物でお願いしたい。	河口域における治水対策にあたっては、干潟に代表される感潮区間特有の河川環境を保全するため、学識経験者等から構成される「太田川生態工学研究会」等と連携し、干潟の機能等を検証しつつ、得られた知見はシンポジウム等を開催し、広く情報提供しています。また、河川環境の全般的な特徴の把握のため「河川水辺の国勢調査」を実施してGoGi通信等により地域の皆様に情報提供しております。 いただいたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「太田川水系の多様な河川環境を保全するため、河川及びダムでの「河川水辺の国勢調査」等によって、管理区間内における広範囲の生物の生息・生育・繁殖状況に関するモニタリング調査を継続的にを行い、・・・情報をホームページやGoGi通信等に掲載し、太田川に関するわかりやすい情報提供に努めます。」 (P124)

河川整備計画に関する意見		意見内容	回答
その他			
その他	地域との協働に関して、導線サインを参考にされたい。	・111頁 地域との協働に関しては添付の19年3月に都市再生モデル調査を作成しました報告書に導線サインを参考にされる事を望みます。	今後の参考とさせていただきます。
	下流、中流、上流の区間(定義)を示すべき。	1. 下流、中流、上流の区間(定義)を示した方がよいと思う。	ご指摘を踏まえ、注釈を追記します。 「1) 下流デルタ域とは河口から太田川と旧太田川の分派部付近まで 2) 下流部とは、太田川と旧太田川の分派部付近から可部市街地付近まで 3) 中流部とは、可部市街地付近から国管理区間上流端まで」 (P2)
	基本理念を掲げるにあたり、これまでの計画の流れ、取組などをもう少し解説を加えていただきたい。	基本理念を掲げるにあたり、これまでの計画の流れ、取組みなどをもう少し解説を加えていただきたい。最も大事な「理念」が、いきなりボンと出てくる感じが、軽い。	本計画の構成として、まずは、理念を記載し、その後、計画の流れ等の詳細について後段に記載しておりますので、原案のとおりとさせていただきます。
	広島を持つ特性を生かした川と共に生きる河川・都市行政を行うべきで、欧州等にある河川共存都市等を参考にしてみようか。	自然や動植物の生態を考慮に入れることは当然のことながら、広島を持つ特性を生かした川と共に生きる河川・都市行政を為すべきで、欧州等にある河川共存都市等を参考にしてみようか。	人々が安全に安心して水辺を利用できるようになることが重要であると考えており、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
	他の同種計画書に勝てるような記述が欲しい。	他の同種計画書に勝てるような記述が欲しい！！	ご意見としてお伺いします。
	デルタで土地は狭いが建ぺい率を上げ、屋上緑化等を推進していくといい。	デルタで土地は狭いが建ぺい率UPさせ、屋上緑化等本気で推進していくといい。	
	本計画は「太田川水系の経緯と現状と管理整備方針」を画面で表現されているのみであり、具体(現地)的に理解が難しく意見は申し上げにくい。	本計画は「太田川水系の経緯と現状と管理整備方針」を画面で表現されているのみであり、具体(現地)的に理解が難しく意見は申し上げることができる。	
	今までの歴史を知りたい。	・今までの歴史も知りたいところです。	治水事業の経緯については、本文のP14よりまとめているため、原案のとおりとさせていただきます。
	ひろしま水の都推進協議会に太田川河川事務所の参画を望む。	・ひろしま水の都推進協議会に太田川河川事務所の参画を望むものです。	中国地方整備局からは河川部長が委員として参加しています。
	堤防における農林道の利用も考えて設計して欲しい。	②堤防の利用を農林道の利用も考えて設計して頂きたい	今後整備する堤防については、地域のニーズを十分把握し、維持管理方法も十分検討した上で対応していきます。